

岩手県告示第 609 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 19 年 8 月 14 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 19 年 7 月 26 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人アグリサポートはちまん
 - (2) 代表者の氏名 高橋善一
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県八幡平市松尾寄木第 18 地割 48 番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、八幡平市及び県内の地域を対象に、景観の維持向上及び農業生産活動並びに広く食育の普及啓発及び姉妹都市等との交流を通して、地域社会に貢献することを目的とする。